

(令和 6 年 9 月 26 日提出)

令和 6 年 9 月 議会定例會議案
(追 加)

新潟市

令和 6 年 9 月議会定例会議案（追加）

目 次

議案第123号 決算の認定について	1
報告第 5 号 令和 5 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	2

議案第 123 号

決算の認定について

令和 5 年度新潟市一般会計歳入歳出決算及び令和 5 年度新潟市国民健康保険事業会計ほか 7 特別会計の歳入歳出決算を監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和 6 年 9 月 26 日提出

新潟市長 中原 八一

決算書及び意見書は、別冊のとおり。

報告第5号

令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の意見を付けて次のとおり報告する。

令和6年9月26日提出

新潟市長 中原 八一

健全化判断比率

（単位 %）

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (11.25)	— (16.25)	12.1 (25.0)	123.0 (400.0)

備 考

- 1 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合は、「—」と表記する。
- 2 括弧内の数値は、早期健全化基準を示す。

資金不足比率

（単位 %）

特別会計の名称	資金不足比率
中央卸売市場事業会計	— (20.0)
と畜場事業会計	— (20.0)
下水道事業会計	— (20.0)
水道事業会計	— (20.0)
病院事業会計	— (20.0)

備 考

- 1 資金不足額がない場合は、「—」と表記する。
- 2 括弧内の数値は、経営健全化基準を示す。

意見書は、別冊のとおり。